

農地法に基づく許可申請等の添付書類

番号	添付書類名	3条	4・5条		非農地	地目変更	相続税	備考
		許可	届出	許可	証明	地形変更	猶予	
1	土地の登記事項証明書	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
2	公図の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
3	土地の位置図	◎	◎	◎	◎	◎	◎	
4	申請人の本人確認書類の写し	◎	◎	◎	◎	◎	◎	下記参照
5	土地改良区意見書		○	○				土地改良区域内の場合
6	地元用排水関係の同意書		○	○				土地改良区域外、地元農家組合の同意書
7	隣接農地の同意書			○				
8	事業計画書			◎				
9	他法令許可等の手続き状況を確認できる書類			○				他法令の許可等が必要な場合
10	資材(駐車場)保管(保有)状況調書			○				既存施設がある場合
11	経費証明書 資金証明書			◎ ◎				見積書等 残高証明書等
12	耕作状況等証明書	○						市外の方が取得する場合
13	農業経営計画書	◎						
14	誓約書	◎				◎	◎	
15	小作に関する合意解約書	○	○	○				関係権利者がいる場合
16	仮登記・抵当権者等の承諾書	○	○	○				
17	用排水計画図		○	○				
18	土地利用計画図		◎	◎		◎		
19	相続分割協議書(協議書作成時の印鑑証明の写し含む)	○	○	○	○	○	○	相続未登記の場合
20	相続を証する書面(法定相続情報証明又は戸籍謄本・除籍謄本・家系図)	○	○	○	○	○	○	

法人の場合

1	法人登記事項証明書、定款又は寄附行為の写し	◎	◎	◎	◎	◎		
2	議事録の写し	◎		◎				

提出部数	1部	1部	2部 正2	1部	1部	1部	
------	----	----	----------	----	----	----	--

*審議を要する許可申請等の締め切りは毎月20日です。翌月5日ごろに開催される農業委員会総会で審議されます。

※代理人申請の場合は委任状が必要です。(代理人の本人確認書類(社員証可)を提示してください。)

※公的機関の発行する証明書等については発行日から3ヶ月以内のものを添付して下さい。(コピー不可)

※凡例：◎…必要添付書類 ○…該当する場合のみ必要

※これ以外の書類についても必要な書類があれば提出していただきます。

※申請者の本人確認書類(連署で申請する場合は、それぞれ必要)の写しを添付してください。

1点	【官公署発行の顔写真付き身分証明書(有効期限内のもの)】 運転免許証、個人番号カード(マイナンバーカード)、運転経歴証明書等 ※現住所が申請書記載の住所と異なる場合は、現住所がわかる書類も必要です。
2点	【それ以外の証明書等(有効期限内のもの)】 公的医療保険の被保険者証、介護保険の被保険者証、年金手帳等各種手帳 国税、地方税、社会保険料、公共料金の領収書等